

平成24年第4回定例会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成24年12月18日（火）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時 平成24年12月18日（火曜日） 午前11時49分～午後1時34分

会 場 大仙市役所 議会応接室

出席委員（7人）

| | | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 2番 | 佐藤文子 | 10番 | 富岡喜芳 | 15番 | 渡邊秀俊 |
| 16番 | 高橋敏英 | 22番 | 本間輝男 | 25番 | 橋村誠 |
| 30番 | 鎌田正 | | | | |

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：元吉峯夫 管財課長：舩屋博之
建設部建築住宅課長：佐藤喜八郎

議会事務局職員出席者

次長 竹内徳幸

審議案件

第1 議案第218号 大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の変更について

午前 11 時 49 分 開会

○委員長（渡邊秀俊） 本会議中の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。

はじめに、元吉総務部長より、ご挨拶をお願いいたします。

○総務部長（元吉峯夫） 総務民生常任委員会の委員の皆様には、大変あわただしい日程で委員会をお願い申し上げまして、申し訳ございません。追加提案いたしました工事請負契約の変更についてご協議をお願いするものでございます。よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡邊秀俊） ありがとうございます。それでは、本日追加提案され、当委員会に付託された事件について審査いたします。

○委員長（渡邊秀俊） 議案第 218 号「大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。舛屋管財課長。

○管財課長（舛屋博之） それでは、議案第 218 号について、ご説明いたします。資料 NO6 議案書の 1 ページをご覧願います。本議案は、大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の一部を変更することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

契約の変更の内容については、下記に記載のとおりであり、契約金額 310,380,000 円を 332,705,100 円に変更するものであります。この変更契約により、22,325,100 円が増となりますが、その内訳は、先にご説明いたしましたが、耐震補強工事箇所のうち、豆板等の脆弱部分の補修工事に要する経費となっております。また、契約の内容変更に伴い、工期も 2 ヶ月延長され、平成 25 年 8 月 30 日までの工期となります。以上、ご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡邊秀俊） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 2,300 万の予算増額するんだけど、増額部分について、設計担当の方とか、協議したと思うんだけど、これ、純粋な工事費という部分か。設計云々というのは何もかかっていないのか、そこ確認する、今。

○委員長（渡邊秀俊） はい、舛屋課長。

○管財課長（舛屋博之） 今の、2, 232万、契約前、2, 232万5千円は、純粋な契約金額であります。設計金額に当初予算の請負率をかけた増額となる変更部分に請負率を掛けてその部分の増額の部分が2, 232万。

○委員長（渡邊秀俊） 今の質問とちょっと違うから、純工部分かということ。

○委員（本間輝男） 2, 200万の金よ、動くんだから、設計料の変更とか云々というのがないかどうか。というのは、純粋な工事費だけで設計屋は何にもいらなかったかどうか。でなければ2, 200万とか2, 300万などという数字は出てこねしべた。

○管財課長（舛屋博之） 設計工事の変更もあるということ、・・・。

○委員長（渡邊秀俊） 暫時休憩します。全部工事費かそうでないかということだ。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○委員長（渡邊秀俊） 会議を再開します。舛屋課長。

○管財課長（舛屋博之） 失礼しました。内容につきましては、下地補修分の直接工事費分として778万円であり、足場のかかり増し部分等として358万、厳冬期の工事ということの、裁断とか人夫賃の760万円の増であり、直接工事費としては1, 896万円の増であります。これに諸経費の336万加えますと・・・。

（「資料出せ」の声あり）

○管財課長（舛屋博之） 共通仮設費、現場管理費、一般管理費の部分となっております。

○委員（富岡喜芳） 資料の提出を求めます。

○委員長（渡邊秀俊） はい、それでは暫時休憩して、資料を揃えた上で、午後1時に会議を再開します。

午前11時56分 休憩

午後1時15分 再開

○委員長（渡邊秀俊） 午前中に引き続き、会議を再開いたします。引き続き当局の説明を求めます。舛屋管財課長。

○管財課長（舛屋博之） 大変申し訳ありませんでした。今お配りした資料に基づきましてご説明いたします。変更設計書の1ページ目になりますけれども、大きく分けまして、

直接工事分としては3つ工事ありまして、耐震補強工事が一番、二番は外壁建具その他改修、3番がエレベーター工事となっておりますが、今回変更となったのは、1番の耐震補強と2番の外壁建具その他改修でございます。まず一番上の耐震補強工事については、aが耐震補強建築工事でございます。この差が増額なったものでございますが、348万3千円という、最初にお渡しした2枚の資料の方に金額を書いております。これと、すいません、失礼しました。最初にお渡しした資料の(a)耐震補強工事とあって、475万6380円となっております。この数字となります。これが耐震補強の方で増えた分でございます。

2番目の、外壁建具・その他改修工事につきましては、(d)の建築改修工事の部分が増えてございます。この部分が939万400円が増えておりまして、これは足場等の仮設費や、既存躯体の補修工事に相当するものでございます。これら直接工事費の合計金額が1,414万6,780円となります。そしてこの、絶対表の直接工事費の部分の差が今申しました1,414万6,780円ですけれども、この他に諸経費分として共通仮設費、現場管理費、一般管理費などがございます。これらの分が、864万2,420円となり、合計の増額分としては、一番下の工事費という項目でございますが、その他金額が赤い金額で3億1,682万700円から3億3,960万9,900円の増ということになりまして、この差額分が2,278万9,200円となります。この金額に請け負比率の97.97%を加えますと先ほどの増となった分の2,232万5,100円というふうになります。以上がこの資料についての説明でございます。

○委員長（渡邊秀俊） 住宅建築課長、さっきの、もう一回。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 参考までにですけれども、設計監理料として51,450円の増ということで、変更契約したいと思っております。それから、工事監理委託料として20万4,750円の変更増の契約を予定しております。以上です。

○委員長（渡邊秀俊） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。本間さん。

○委員（本間輝男） 課長、これあれだしか。直工部分、純工事費として2億7,370万ということだしべ。この部分で増えた部分は475万なんぼと、348万なんぼと、この2つ足したのが2億7,370万となるんだしべ。あと、現場管理費とか一班管理費とか合わせて590万ということだしべ。要は、説明している人が、なかなかご理解していないという感じ私持つので、あなた方間違いないといえればそれまでだ。ただ、こ

れ、純工事費としてあれだべ、475万と、348万円が増えたという解釈でいいんだべ。その他に設計と、監理と別枠で予算を貼り付けるという解釈でいいですね。

(「はい」の声あり)

○委員(高橋敏英) これ当初予算の設計予算の内訳書だしべ。(「はい」の声あり)今の契約金額は、前の金額の請負差額、それと何となっているのか。

○建築住宅課長(佐藤喜八郎) 同じです。(「違う」の声あり)

○委員(高橋敏英) 設計額だべ、これ。変更は設計額だべ、契約額と同じだかということだ。(「違います」の声あり)この契約額となんぼ違うのか。2232510と設計学との差は。

○建築住宅課長(佐藤喜八郎) . . .

○委員(高橋敏英) 2232510になる前の根拠ってあるべた、設計額、その前に設計額が、それ何ぼだというのを聞いているのだ。

○総務部長(元吉峯夫) 2,978万9,200円です。それに実際の請負比率を掛けるということです。

○委員(高橋敏英) はい、わかりました。

○委員長(渡邊秀俊) 他にございませんか。本間委員。

○委員(本間輝男) これに関してよ、工事が2ヶ月遅れるということに関しては、現場との協議の中で出てきた話なのか。ということは、一つ申し上げるのは、この工事している内、非常に市民の方々に迷惑掛けることは事実だ。我々庁舎に来るやつはどうのこうのないけれども、市民の方々が非常に迷惑することなので、冬期の工事、当初からやらないつもりだったのか、この工事によって冬期連続でやるのか、そこら辺のことは2ヶ月延長ということについて、きちんとした説明求めたいと思います。

○委員長(渡邊秀俊) はい、課長。

○建築住宅課長(佐藤喜八郎) 冬期間は、経費の関係で工事は原則的にしないというようにことで契約しました。ところがこういう状況になってきて、補修工事が出てきたために、工期があまり長くなるとまずいということで、冬期もやるということにしました。既に2ヶ月くらい工期が遅れております。こういうような状況が出てきた、ただ、冬にそうすれば集中的にやればいいということもありますけれども、職人がなかなかいなくて、職にありったけ使った状況でというふうな状況になりました。以上です。

○委員長(渡邊秀俊) はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 中身わかったけれども、いずれにして2, 300万の増額部分で更に2ヶ月遅れるというような理由は、非常に説明としては弱い、はっきり言えば。だって、3億円で工事請け負って2千万増やしたと、工期から更に2ヶ月と言えば、1ヶ月に1, 100万か2, 200万の工事しか、だしべ、2ヶ月延ばす理由というのは、俺さ言わせれば、2, 300万円増えたんだから2ヶ月延ばすという根拠がいかげなものかなと。例えば1億増えたと、3億円のものを4億円になったから2ヶ月延ばしてけれなばわかるって、工事の人方にはどうのこうの言うつもりはないけれども。

○委員（鎌田正） 冬の間工事やらないことだったべた。やったほかにまた延びる、4ヶ月も6ヶ月も延びることになるのでね、下手すれば。そういう意味でないか。

○委員長（渡邊秀俊） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 確かにおっしゃることもありますけれども、冬期の工事というのは普通夏の工事の、大げさにいうと半分近くに、工事量が、進捗量が落ちます。そういうこともありまして、また、豆板が出た段階でどうするかという検討、そこで一旦工事を待ってました。そういう期間が大体1ヶ月ちょっとありました。そういうことからして、トータルに考えると2ヶ月くらい延びるということで、業者とも協議しまして、そのようにしたいなということで提案させてもらいました。

○委員長（渡邊秀俊） はい、高橋委員。

○委員（高橋敏英） もう一つ確認ですが、今設計料確かに30万円だと、それはいい。しかしこの後また他のところで何か出るという可能性はないのか。たった30万円を今けちって2, 000万円で終わると、また5, 000万もかかるようなことが出ないか出るかということ、設計施工監理だしべ、そこまで先を見越した形だよ、叩き定数とかいろんなテストみんなやったべども、まだ大規模に修繕工事ができる可能性あるかないか、見解としてどうか。

○委員長（渡邊秀俊） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 今外壁の塗装工事と一緒に進めていまして、外壁の剥がれを調査しながら洗っております。それがまだ出来なくて、もうすぐ最終的な段階迎えますけれども、その段階で設計より多いとか少ないとかという話は出てくると思いますけれども、今の予想ですと大体設計の量で行けるのではないかなと予想はしております。そこら辺だけで、あとは大体不確定なものはそんなに出てこないなというふうに考えております。

○委員長（渡邊秀俊） 他にございませんか。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 後ろ側の方の柱は大丈夫か。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） ずっと前に見ていただいた前の方ですけれども、そこら辺が一番程度が悪いといえますか、あとの、向こうの西側、こっちの東側、中の方という順序になりますけれども、前に比べて、前面の方に比べてそんなに程度は悪くない状況です。ただ、注入の工事は少量ですけれども、やりますけれども、そういう状況にあります。

○委員長（渡邊秀俊） 他にございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私、この工事とか額についてはとりとめてストップするとか、そういうことは考えていませんが、これははっきり言って議場における説明がちょっと足りないんじゃないかなという感じ、実は持っていますので、これもう少し、今のようなものをかみ砕いたもの、もう少し要領よくきちっと説明した方が納得するような気がしてならないけれども、あとは委員長さんの判断だべども、いや、委員長報告でよ、良しとすればスパッと行くべども、俺は言いたいことは、もっとやっぱり議員28人の方々にきちんと理解してもらえるような説明があって然るべきだったなというのが俺の感想です。額とか工事そのものについては、私は賛成はします。ただやっぱり、議員各位にそれなりの説明をしてほしいということをお願いします。それ委員長報告でやるか、当局が改めて何らかの形で、実はこうでこうであったというようなことを申し上げるつもりであればいいかもしれないけれど、そこら辺は委員長。

○委員長（渡邊秀俊） いずれ、もう少し詳しくわかりやすい資料揃えて、みんなわかるように、素人でもわかるような資料の説明をこれから求めます。

他にございませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） 討論なしと認めます。これより議案第218号を採決いたします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） ご異議なしと認め、本件は、同意すべきものと決しました。

○委員長（渡邊秀俊） 以上で、付託された事件の審査が終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（渡邊秀俊） これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後 1 時 3 4 分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長 渡 辺 秀 俊